

令和元年度

大河原町

決算

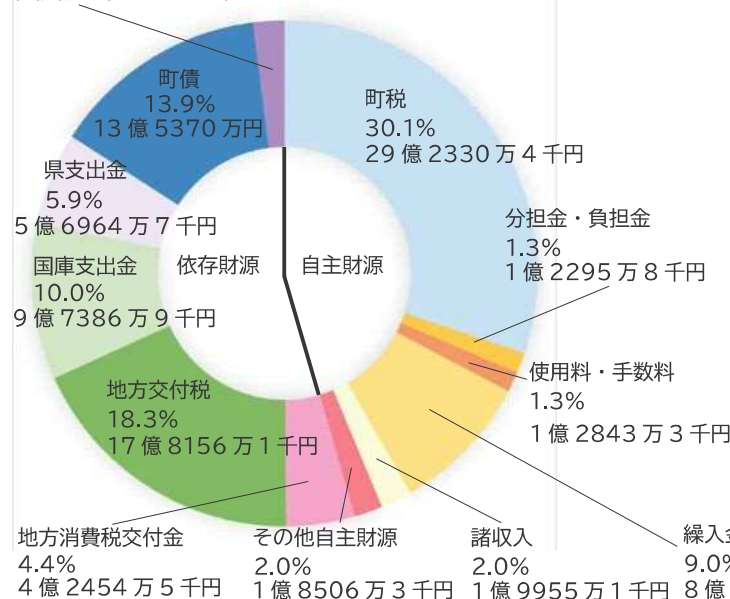
を報告します

昨年度中、町にどんなお金が入ってきて、どんな使われかたをしたのかご覧ください

令和元年度の一般会計決算額は、歳入（町に入ったお金）が97億1,095万4千円、歳出（町が使ったお金）が91億3,273万2千円で、差し引き収支が5億7,822万2千円の黒字となり、翌年度へ繰り越すべき財源の繰越明許費の1億6,172万5千円を除くと実質収支額は4億1,649万7千円の黒字となりました。

一般会計歳入 97億1,095万4千円

その他依存財源 1.8% 1億7855万円



		説明
自主財源	町税	町民税、固定資産税、軽自動車税など
	分担金	受益の程度によって徴収する負担金
	使用料	町の施設等を利用者が負担した金額
	繰入金	基金や特別会計から一般会計に入った金額
	諸収入	延滞金や加算金、預金利子、雑入など
依存財源	その他	上記以外の財産収入や繰越金など
	地方消費税交付金	消費税のうち町に配分されるもの
	地方交付税	国税から一定割合で交付されるお金
	国庫支出金	事業実施のため国から交付されるお金
	県支出金	事業実施のため県から交付されるお金
	町債	町の事業のために借入される収入
その他	上記以外の地方譲与税や交付金など	

特別会計・企業会計決算

特定の事業を行うために一般会計と分けて設置される特別会計・企業会計の決算概要は次のとおりです。

会計名	歳入	歳出	歳入歳出差引額
後期高齢者医療特別会計	2億7,181万5千円	2億6,864万1千円	317万4千円
国民健康保険特別会計	22億312万円	21億7,083万2千円	3,228万8千円
介護保険特別会計	13億6,815万5千円	12億8,062万円	8,753万5千円
仙南夜間初期急患センター事業特別会計	3,784万2千円	3,549万3千円	234万9千円
地方卸売市場事業特別会計	320万3千円	259万1千円	61万2千円
公共下水道事業特別会計	12億9,877万9千円	12億8,330万3千円	1,547万6千円
水道企業会計	7億2,988万8千円	7億8,776万7千円	△5,787万9千円

▶水道企業会計は、収益的収入と資本的収入、収益的支出と資本的支出の合計額です。

特別会計…法律で義務付けられている事業や一般会計と区分して経理を行う必要がある事業について設置する会計
企業会計…事業収益を持ち、複式簿記で経営する会計

歳入

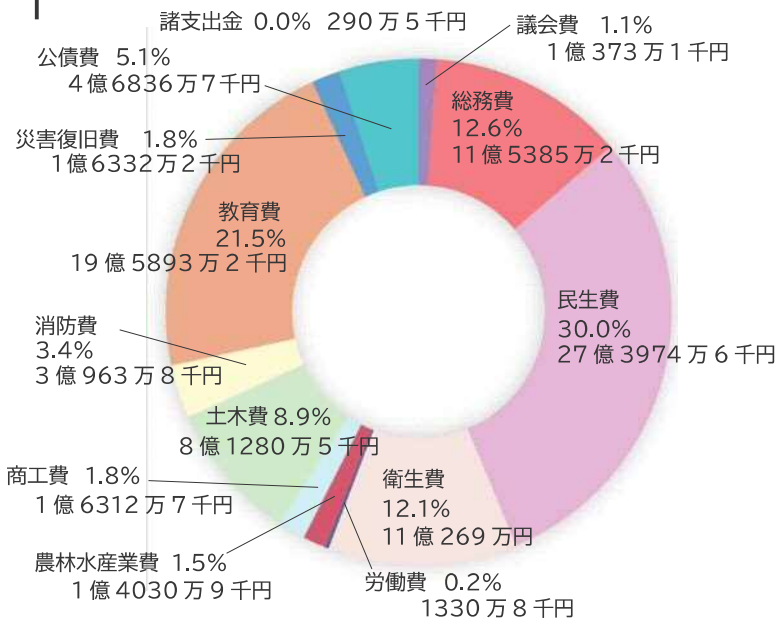
一般会計歳入決算額は、前年度と比較すると11.5%増となっています。その主な要因としては、台風第19号被害に要した経費に対する措置として、特別交付税が増加したこと、及び学校給食センター整備事業の本工事費に対する、町債や財政調整基金からの繰入金が増えたことなどがあげられます。

歳出

一般会計歳出決算額は、前年度と比較すると8.9%増となっています。

歳出の主なものは、総務費では、公共施設等整備基金積立てや交通安全対策としての道路防護柵設置工事、民生費では、桜保育所整備事業、衛生費では、台風第19号被害対応のための災害廃棄物処理事業、商工費では、一目千本桜ブランド化事業、土木費では、金ヶ瀬中央線ほか道路舗装補修等工事、教育費では、小中学校空調設備整備事業や学校給食センター整備事業などになっています。

一般会計歳出 91億3,273万2千円



	説明
議会費	町議会を運営するための経費
総務費	財産管理など役場運営全般的な経費
民生費	児童から高齢者まで福祉全般の経費
衛生費	健康・衛生的な生活のための経費
労働費	シルバー人材センターに対する補助金等
農林水産業費	農業委員会の運営や農業振興経費など
商工費	商工業の振興や観光事業などの経費
土木費	道路、橋、街路整備・改良、町営住宅管理
消防費	消防や防災対策のための経費
教育費	小・中学校など教育関係の経費
災害復旧費	災害による被害の復旧のための経費
公債費	町が借り入れた借金の返済金
諸支出金	その他の支出金

財政健全化判断比率・資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、令和元年度決算にかかる健全化判断比率等を公表します。

町の令和元年度決算では、早期健全化基準及び財政再生基準を下回り、財政状況は健全と言えますが、今後も引き続き無駄のない財政運営に取り組んでいきます。

■健全化判断比率

指標名	決算比率	早期健全化基準 (国の基準)	財政再生基準 (国の基準)
実質赤字比率	—	14.97%	20.00%
連結実質赤字比率	—	19.97%	30.00%
実質公債費比率	△1.0	25.0%	35.0%
将来負担比率	45.9	350.0%	

■資金不足比率

会計名	決算比率	経営健全化基準 (国の基準)
地方卸売市場事業特別会計	—	20.00%
公共下水道事業特別会計	—	20.00%
水道企業会計	—	20.00%

	説明
実質赤字比率	市町村の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の状況を示すものです。
連結実質赤字比率	町の全会計の赤字・黒字を合算し、町全体の財政運営の状況を示すものです。
実質公債費比率	町の借入金返済等に充てた大きさを指標化し、財政負担を見るための比率です。
将来負担比率	将来支払いが見込まれる負債分を指標化し、財政を圧迫する可能性を示すものです。
資金不足比率	公営企業会計で、営業収益に対する手持ち資金の不足割合を示すものです。

▶実質赤字比率、連結実質赤字比率、資金不足比率は赤字額がない、資金不足がないため、「—（該当なし）」を記載しています。